

家内労働調査結果報告

平成5年度

労働省婦人局

は し が き

この報告書は、平成5年10月に実施した家内労働調査（家内労働概況調査、家内労働実態調査）の結果をとりまとめたものである。

家内労働調査は、家内労働に関する施策を推進するための基礎資料を得ることを目的として実施しており、概況調査では、委託者数及び家内労働者数等の概数について、また、実態調査では、家内労働者の属性、就業日数、就業時間数、工賃額及び就業意識等について、その実態を把握したものである。

この調査結果が、関係各位において有効に活用されれば幸いである。

平成6年3月

労働省婦人局長

松 原 亘 子

目 次

I 調査の概要	1
II 家内労働概況調査結果	2
1 家内労働者の概況	2
(1) 家内労働者数	2
(2) 性別家内労働者数	2
(3) 業種別家内労働者数	3
(4) 類型別家内労働者数	10
(5) 都道府県別家内労働者数	10
2 委託者の概況	12
III 家内労働実態調査結果	13
〈委託者調査結果〉	13
1 委託者の営業所	13
2 委託している家内労働者数	13
3 委託している仕事	13
4 家内労働者に仕事を委託する理由	14
5 委託する仕事量の変動状況と減少理由	15
6 委託契約の方法	17
7 不良品の取扱い	18
8 家内労働者の募集方法	18
9 工賃の改定状況	19
10 家内労働者に対する経済的援助	21
〈家内労働者結果〉	22
1 家内労働者の属性	22
(1) 年 齢	22
(2) 経験年数	24
(3) 世帯主（主たる家計維持者）との関係	24
(4) 世帯主の就業状況及び月収額（家内労働者が世帯主の妻の場合）	25
2 家内労働者の就業状況	25
(1) 1ヵ月の就業日数	25
(2) 1日の平均就業時間数	27
3 家内労働者の工賃等	28
(1) 1ヵ月の工賃額	28
(2) 1時間当たりの工賃額	30

(3) 必要経費	32
(4) 工賃の支払	32
4 受託関係	33
(1) 原材料・加工品の受渡し場所	33
5 家内労働者の就業意識等	34
(1) 家内労働に従事する理由	34
(2) 家内労働を選んだ理由	35
(3) 家内労働以外の仕事及び家内労働を始める直前の仕事	35
(4) 現在の家内労働を継続する意思の有無	36

I 調査の概要

家内労働概況調査及び家内労働実態調査は、家内労働対策を推進するための基礎資料を得ることを目的に実施しているものである。

家内労働概況調査は、家内労働者数、委託者数等について平成5年10月1日現在で把握したものであり、家内労働実態調査は、全国の委託者及び家内労働者の中から一定の方法で抽出した委託者約1,000人（回収率100%）及び家内労働者約4,000人（回収率100%）を対象に、平成5年9月30日現在の状況について、通信調査の方法で実施したものである。

なお、本調査の主な用語の定義は、次のとおりである。

家内労働者 — 物品の製造、加工等若しくは販売又はこれらの請負を業とする者から、原材料等の提供を受け、主として労働の対償を得るために、物品の製造又は加工等に従事する者であって、同居の親族以外の者を使用しないことを常態とする者をいう。

専業的家内労働者 — 家内労働をその世帯の本業とする世帯主であって、単独で又は家族とともにこれに従事する者をいう。

内職的家内労働者 — 主婦や高齢者等世帯主以外の家族であって、世帯の本業とは別に家計の補助等のため家内労働に従事する者をいう。

副業的家内労働者 — 他に本業を有する世帯主であって、本業の合間に単独で又は家族とともに家内労働に従事する者をいう。

家内労働補助者 — 家内労働者の同居の親族であって、家内労働者の従事する業務を補助する者をいう。

委託者 — 物品の製造、加工等若しくは販売又はこれらの請負を業とする者で、その業務の目的物たる物品について家内労働者に委託する者をいう。

代理人 — 委託者の名で家内労働者に委託し、その業務の一部を受け持つなど、委託者のために行為する者をいう。

Ⅱ 家内労働概況調査結果

1 家内労働者の概況

(1) 家内労働者数

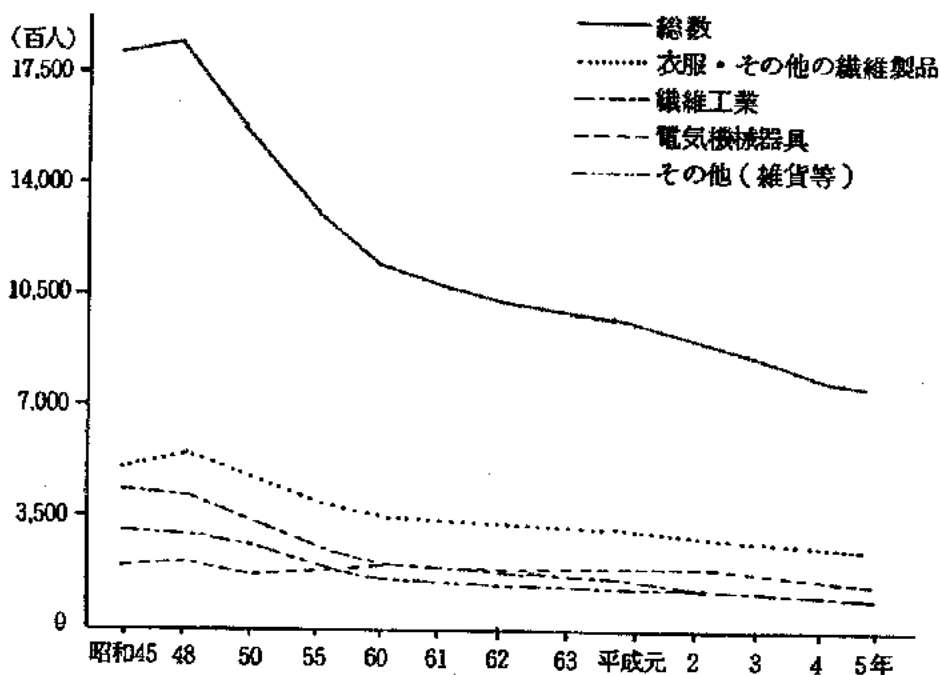
平成 5 年 10 月 1 日現在の家内労働者数は 71 万 200 人で、前年に比べ 6 万 8,100 人 (8.7%) の減少となった。

また、補助者数は 3 万 4,700 人で、家内労働者に補助者を加えた家内労働従事者数は 74 万 5,000 人となっている。

家内労働者数を家内労働法が制定された昭和 45 年と比べると、110 万 1,000 人の減少で、当時の 4 割程度となっている (第 1 表)。

家内労働者数の推移をみると、昭和 45 年から 48 年まではほぼ横ばいで 180 万人台であったが、昭和 49 年の景気後退を契機に大幅な減少に転じて以後減少が続き、63 年には 100 万人を割った (第 1 図)。

第 1 図 主要業種別家内労働者数の推移



(2) 男女別家内労働者数

家内労働者を男女別にみると、男子が 4 万 4,900 人 (家内労働者総数に占める割合 6.3%)、女子が 66 万 5,400 人 (同 93.7%) となっている (第 2 表)。

前年と比較すると、男子は 4,200 人 (8.6%)、女子は 6 万 3,800 人 (8.7%) の減少となっている。

(3) 業種別家内労働者数

業種別にみると、「衣服・その他の繊維製品」が24万2,100人（家内労働者総数に占める割合34.1％）と最も多く、次いで「電気機械器具」が14万600人（同19.8％）、「その他（雑貨等）」が9万2,800人（同13.1％）、「繊維工業」が8万8,200人（同12.4％）となっており、これら4業種で全体の約8割を占めている（第2図）。

前年に比べると、「木材・木製品、家具・装備品」が300人増加したが、その他の業種については減少している。

さらに、業種ごとに昭和45年と比較すると、「皮革製品」が81.6％、「繊維工業」が80.0％、「木材・木製品、家具・装備品」が68.3％の減少となっている。「機械器具等」では、50年代後半に増加がみられたため、45年に比べると8.7％の増加となっている（第3表）。

また、業種ごとに男子の割合をみると、最も高いのが「皮革製品」の28.6％で、次いで「金属製品」が26.4％である。他には、「窯業・土石製品」（17.4％）、「繊維工業」（13.6％）、「木材・木製品、家具・装備品」（12.0％）で男子が1割以上を占めている。

第1表 家内労働従事者数、家内労働者数、補助者数の推移

区 分			昭和45年	48年	50年	55年	60年	61年
			人	人	人	人	人	人
家内労働 従事者数			2,017,100	2,041,200 (0.2%)	1,725,700 (△5.9%)	1,415,500 (△1.9%)	1,223,200 (△3.2%)	1,147,800 (△6.2%)
家内労働者数			1,811,200	1,844,400 (0.2%)	1,563,700 (△5.5%)	1,313,900 (△2.1%)	1,149,000 (△3.2%)	1,080,400 (△6.0%)
内 訳	性 別	男子	139,500 〔 7.7% 〕	136,600 〔 7.4% 〕	125,200 〔 8.0% 〕	101,900 〔 7.8% 〕	78,100 〔 6.8% 〕	71,700 〔 6.6% 〕
		女子	1,671,700 〔 92.3% 〕	1,707,800 〔 92.6% 〕	1,438,500 〔 92.0% 〕	1,212,000 〔 92.2% 〕	1,070,900 〔 93.2% 〕	1,008,700 〔 93.4% 〕
	類 型 別	専業	171,000 〔 9.4% 〕	171,000 〔 9.3% 〕	134,800 〔 8.6% 〕	101,400 〔 7.7% 〕	76,200 〔 6.6% 〕	70,200 〔 6.5% 〕
		内職	1,597,200 〔 88.2% 〕	1,633,600 〔 88.6% 〕	1,393,800 〔 89.1% 〕	1,189,500 〔 90.5% 〕	1,058,500 〔 92.1% 〕	997,900 〔 92.4% 〕
		副業	43,000 〔 2.4% 〕	39,800 〔 2.2% 〕	35,100 〔 2.2% 〕	23,000 〔 1.8% 〕	14,300 〔 1.2% 〕	12,300 〔 1.1% 〕
補助者数			205,900	196,800	162,000	101,600	74,200	67,400

注 1. ()内は対前年比率である。

2. []内の数字は、性及び類型別構成比である。

3. 数字は下2桁で四捨五入してあるため、合計と内訳とは必ずしも一致しない。

62 年	63 年	平成元年	2 年	3 年	4 年	5 年	对 45 年 增 减 率
人	人	人	人	人	人	人	%
1,087,800 (△5.2%)	1,055,600 (△3.0%)	1,012,300 (△4.1%)	951,800 (△6.0%)	891,600 (△6.3%)	816,500 (△8.4%)	745,000 (△8.8%)	△ 63.1
1,025,000 (△5.1%)	997,700 (△2.7%)	957,900 (△4.0%)	903,400 (△5.7%)	848,200 (△6.1%)	778,300 (△8.2%)	710,200 (△8.7%)	△ 60.8
67,600 〔 6.6% 〕	64,700 〔 6.5% 〕	61,400 〔 6.4% 〕	58,500 〔 6.5% 〕	53,700 〔 6.3% 〕	49,100 〔 6.3% 〕	44,900 〔 6.3% 〕	△ 67.8
957,400 〔 93.4% 〕	933,000 〔 93.5% 〕	896,500 〔 93.6% 〕	844,800 〔 93.5% 〕	794,500 〔 93.7% 〕	729,200 〔 93.7% 〕	665,400 〔 93.7% 〕	△ 60.2
65,000 〔 6.3% 〕	59,400 〔 6.0% 〕	56,300 〔 5.9% 〕	50,400 〔 5.6% 〕	46,700 〔 5.5% 〕	43,400 〔 5.6% 〕	39,900 〔 5.6% 〕	△ 76.7
946,500 〔 92.3% 〕	926,800 〔 92.9% 〕	890,800 〔 93.0% 〕	843,500 〔 93.4% 〕	792,300 〔 93.4% 〕	727,200 〔 93.4% 〕	663,000 〔 93.4% 〕	△ 58.5
13,500 〔 1.3% 〕	11,500 〔 1.2% 〕	10,800 〔 1.1% 〕	9,400 〔 1.0% 〕	9,200 〔 1.1% 〕	7,700 〔 1.0% 〕	7,300 〔 1.0% 〕	△ 83.0
62,800	57,900	54,400	48,400	43,400	38,300	34,700	△ 83.1

第2表 業種、性、類型別家内労働従事者数

業 種	家 内 労 働 者 数				
	計	性 別		類 型	
		男	女	専 業	内 職
	人	人	人	人	人
合 計	710,200	44,900	665,400	39,900	663,000
食 料 品	8,100	200	7,900	0	8,100
織 維 工 業	88,200	12,000	76,300	12,500	70,300
衣服・その他 の 織 維 製 品	242,100	7,900	234,300	9,400	232,200
木材・木製品 家具・装備品	8,200	1,000	7,200	500	7,700
紙・紙加工品	34,600	900	33,800	300	34,300
印刷・同関連 (ワープロ作業)	16,200 (5,500)	600 (200)	15,600 (5,300)	500 (300)	15,700 (5,200)
ゴ ム 製 品	18,700	1,300	17,300	1,000	17,600
皮 革 製 品	15,200	4,400	10,900	4,900	10,300
窯業・土石製品	6,900	1,200	5,700	1,200	5,700
金 属 製 品	9,800	2,600	7,200	2,000	7,800
電気機械器具	140,600	4,700	135,900	1,600	138,600
機 械 器 具 等	28,600	2,700	25,800	1,600	26,700
その他(雑貨等)	92,800	5,500	87,300	4,400	88,000

注) 数字は下2桁で四捨五入してあるため、内訳と合計とは必ずしも一致しない。

		補 助 者 数				
別	計	性 別		類 型 別		
副 業		男	女	専 業	内 職	副 業
人	人	人	人	人	人	人
7,300	34,700	4,600	30,100	10,200	21,600	2,900
0	300	0	300	0	300	0
5,400	10,900	2,000	8,900	5,400	2,900	2,600
500	6,900	500	6,400	1,000	5,800	100
100	400	100	300	0	400	0
0	1,100	100	1,000	100	1,000	0
0 (0)	600 (100)	0 (0)	500 (100)	100 (100)	500 (100)	— (—)
0	1,300	300	1,000	100	1,200	0
0	2,500	100	2,400	1,200	1,200	0
0	900	100	800	300	600	0
0	1,600	200	1,400	800	800	0
500	3,300	500	2,800	200	3,100	100
300	1,400	300	1,100	200	1,200	100
400	3,600	500	3,100	900	2,600	100

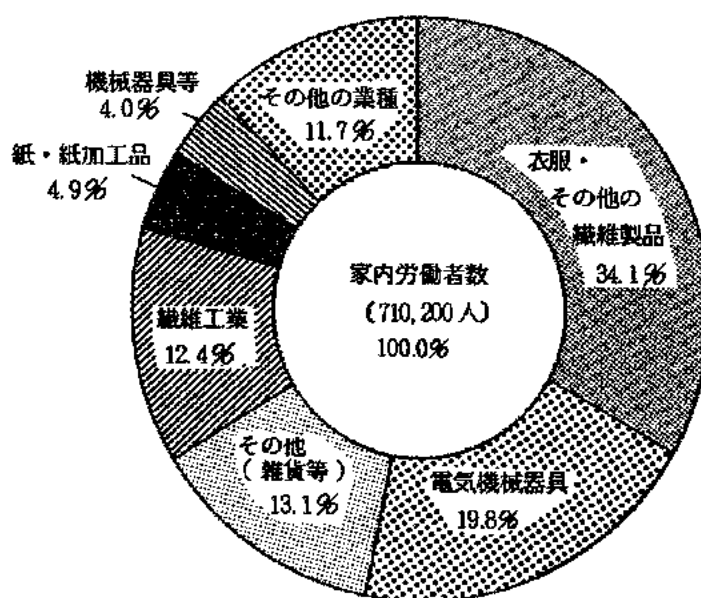
第3表 業種別家内労働者数の推移

業 種	昭和45年	48年	50年	55年	60年	61年
	人	人	人	人	人	人
合 計	1,811,200	1,844,400	1,563,700	1,313,900	1,149,000	1,080,400
食 料 品	16,200	23,100	21,200	23,600	15,600	14,100
織 維 工 業	440,800	423,600	339,800	254,000	202,700	189,300
衣服・その他 の織維製品	509,000	555,700	479,900	401,900	355,500	338,700
木材・木製品 家具・装備品	25,900	24,900	21,400	15,200	10,500	9,400
紙・紙加工品	100,720	99,800	89,400	77,700	58,100	53,900
印刷・同関連	29,800	25,100	23,900	23,400	25,100	22,700
ゴ ム 製 品	44,600	44,900	36,100	31,300	26,400	25,400
皮 革 製 品	82,700	71,100	51,100	38,200	28,100	25,100
窯業・土石製品	15,800	19,600	13,300	11,000	10,200	9,500
金 属 製 品	16,000	21,100	20,400	19,400	20,000	17,500
電気機械器具	196,900	208,100	170,700	181,800	198,000	189,200
機 械 器 具 等	26,300	32,500	27,000	40,000	41,400	39,600
その他（雑貨等）	307,500	294,900	269,500	196,400	157,400	146,000

注）数字は下2桁で四捨五入してあるため、内訳と合計とは必ずしも一致しない。

62 年	63 年	平成元年	2 年	3 年	4 年	5 年
人	人	人	人	人	人	人
1,025,000	997,700	957,900	903,400	848,200	778,300	710,200
11,400	11,700	11,100	10,700	9,900	8,300	8,100
170,500	162,100	149,600	128,100	115,200	100,500	88,200
331,000	323,400	309,600	289,600	275,000	259,700	242,100
9,100	8,600	7,800	8,600	8,100	7,900	8,200
52,100	49,900	47,100	42,700	39,200	37,700	34,600
21,500	19,500	18,600	18,300	17,900	18,500	16,200
23,900	22,900	22,300	22,300	20,900	19,600	18,700
24,600	21,700	22,200	19,200	17,700	17,000	15,200
9,300	9,100	8,800	8,500	8,800	7,300	6,900
16,300	15,500	15,200	14,400	13,200	11,400	9,800
183,800	187,600	187,800	188,600	176,500	153,900	140,600
37,700	33,400	31,800	33,100	30,900	30,600	28,600
133,800	132,300	126,000	119,400	114,900	105,800	92,800

第2図 業種別家内労働者数の割合



(4) 類型別家内労働者数

家内労働者を類型別にみると、「専門的・家内労働者」が3万9,900人（家内労働者総数に占める割合5.6%）、「内職的・家内労働者」が66万3,000人（同93.4%）、「副業的・家内労働者」が7,300人（同1.0%）となっている。これらの構成比は、前年に比べ、あまり変化がみられない。

家内労働者数を前年と比較すると、「専門的・家内労働者」は3,500人（8.1%）、「内職的・家内労働者」は6万4,200人（8.8%）「副業的・家内労働者」は400人（4.6%）の減少である。

また、45年と比較すると、「内職的・家内労働者」は93万4,200人（58.5%）、「専門的・家内労働者」は13万1,100人（76.7%）、「副業的・家内労働者」は3万5,700人（83.0%）それぞれ減少しており、「副業的・家内労働者」及び「専門的・家内労働者」の減少率が著しい。

業種ごとに類型別構成比をみると、すべての業種で「内職的・家内労働者」の割合が高くなっているが、「専門的・家内労働者」の割合が他に比べ高いのは、「皮革製品」（32.0%）、次いで「金属製品」（20.6%）、「窯業・土石製品」（16.7%）である。「副業的・家内労働者」の割合は「繊維工業」で最も高く6.1%となっている。

(5) 都道府県別家内労働者数

家内労働者を都道府県別にみると、大阪府が5万8,300人（家内労働者総数に占める割合8.2%）と最も多く、次いで東京都が5万6,600人（同8.0%）、神奈川県が4万9,600人（同7.0%）、愛知県が3万9,100人（同5.5%）となっており、この4都府県で全体の約3割を占めている（第4、5表）。

第4表 都道府県、性及び類型別家内労働者数

都道府県名	家内労働者数	性 別		類 型 別		
		男	女	専 業	内 職	副 業
北海道	8,500 人	200 人	8,300 人	100 人	8,400 人	0 人
青森	9,900	100	9,800	—	9,900	—
岩手	7,700	200	7,500	100	7,600	0
宮城	10,000	200	9,800	0	10,000	—
秋田	12,900	700	12,200	300	12,400	200
山形	17,500	700	16,800	200	17,300	0
福島	17,000	700	16,300	400	16,500	100
茨城	13,400	300	13,100	100	13,300	0
栃木	9,400	500	9,000	200	9,200	0
群馬	9,500	300	9,100	200	9,300	0
埼玉県	19,500	1,000	18,500	700	18,800	0
千葉県	13,000	200	12,800	100	12,900	—
東京都	56,600	6,200	50,400	6,300	50,300	—
神奈川県	49,600	600	49,000	500	49,100	0
新潟県	17,200	1,400	15,800	900	16,100	300
富山県	10,300	400	9,900	600	9,600	100
石川県	9,900	1,400	8,500	1,600	8,400	0
福井県	8,500	600	7,900	500	7,900	100
山梨県	8,700	1,500	7,300	1,800	5,900	1,000
長野県	20,700	1,000	19,700	200	20,500	0
岐阜県	35,400	4,500	30,800	5,100	29,700	600
静岡県	20,300	1,500	18,700	1,000	19,200	100
愛知県	39,100	4,400	34,700	5,400	33,700	—
三重県	21,000	600	20,500	300	20,700	0
滋賀県	9,400	700	8,700	400	8,800	100
京都府	15,300	4,000	11,400	3,900	8,700	2,800
大阪府	58,300	2,500	55,800	3,100	55,100	0
兵庫県	23,400	1,800	21,600	2,400	20,800	100
奈良県	10,700	700	10,100	600	10,000	100
和歌山県	9,600	600	9,000	300	9,200	—
鳥取県	6,100	300	5,900	0	6,000	100
島根県	8,000	200	7,700	—	8,000	—
岡山県	16,100	900	15,200	300	15,700	100
広島県	11,400	600	10,800	200	11,200	0
山口県	7,400	200	7,100	0	7,300	0
徳島県	5,800	100	5,700	100	5,700	0
香川県	11,600	900	10,700	700	10,900	—
愛媛県	13,800	100	13,800	200	13,600	0
高知県	4,300	100	4,200	—	4,300	—
福岡県	12,500	400	12,100	—	12,500	—
佐賀県	5,600	200	5,400	100	5,500	0
長崎県	6,100	400	5,700	400	5,700	—
熊本県	6,900	300	6,600	200	6,600	100
大分県	3,500	100	3,400	0	3,500	0
宮崎県	7,700	200	7,500	—	7,700	—
鹿児島県	10,500	400	10,000	400	8,900	1,100
沖縄県	600	0	500	0	600	—
合 計	710,200	44,900	665,400	39,900	663,000	7,300

注) 数字は下2桁で四捨五入してあるため、内訳と合計とは必ずしも一致しない。

第5表 主要都府県別家内労働者数の割合

都府県	昭和45年	50年	55年	60年	平成元年	2年	3年	4年	5年
	%	%	%	%	%	%	%	%	%
総 数	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
小 計	43.2	41.0	38.3	36.1	33.4	30.5	28.4	29.0	28.7
東 京	18.3	16.7	12.5	11.2	9.9	8.3	7.8	8.1	8.0
神奈川	6.1	7.3	8.5	8.7	8.6	8.4	7.5	7.3	7.0
愛 知	8.3	7.0	6.1	5.5	5.3	5.2	5.2	5.4	5.5
大 阪	10.5	10.0	11.2	10.7	9.7	8.6	7.9	8.2	8.2

2 委託者の概況

委託者数は4万7,900で、製造・販売業者が4万4,900（総数に占める割合93.7%）、請負業者が3,000（同6.3%）となっている。

前年に比べ3,700（7.2%）の減少である。委託者数も家内労働者同様年々減少しており、昭和45年に比べると半数以下となっている。

業種別では、家内労働者の多い業種で委託者も多く、「衣服・その他の繊維製品」が1万8,500（同38.6%）、次いで「繊維工業」が8,600（同18.0%）となっている（第6表）。

第6表 業種別委託者数、代理人数及び1委託者当たりの平均家内労働者数

(人)

業 種	委 託 者 数			代理人数	1委託者当たりの平均家内労働者数
	合 計	製 造 ・ 販 売 業 者	請 負 業 者		
合 計	47,900	44,900	3,000	3,100	14.8
食 料 品	400	400	0	0	22.1
織 維 工 業	8,600	8,000	700	700	10.2
衣服・その他の繊維製品	18,500	17,100	1,400	800	13.1
木材・木製品、家具・装飾品	600	600	0	0	14.6
紙・紙加工品	2,300	2,300	0	100	14.7
印刷・同関連	1,900	1,800	100	100	8.7
ゴム製品	900	1,000	0	100	20.5
皮革製品	1,500	1,300	100	100	10.5
窯業・土石製品	600	600	0	0	11.6
金属製品	1,300	1,300	0	100	7.6
電気機械器具	5,600	5,200	400	600	25.0
機械器具等	1,800	1,700	100	200	15.9
その他（雑貨等）	3,900	3,700	200	300	23.8

注）数字は下2桁で四捨五入してあるため、内訳と合計とは必ずしも一致しない。

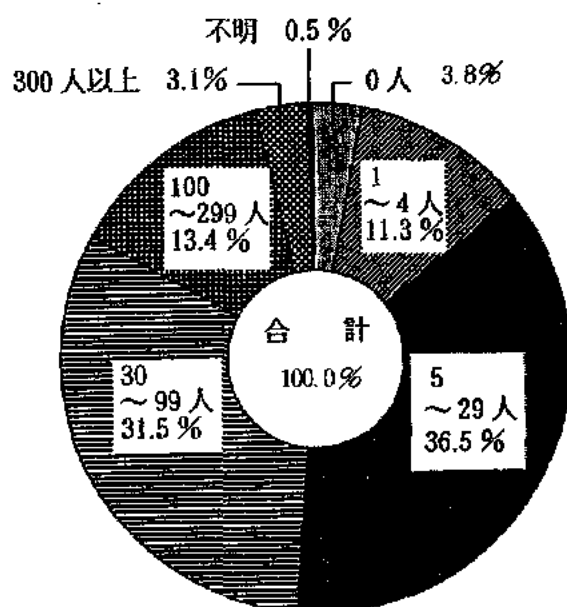
Ⅲ 家内労働実態調査結果

＜委託者調査結果＞

1 委託者の営業所

委託者の営業所の雇用者の規模をみると、「5～29人」が36.5%と最も多く、次いで、「30～99人」が31.5%、「100～299人」が13.4%となって、30人未満の小規模の営業所が半数近くを占めている（第1図）。

第1図 雇用者規模別委託者数の割合



2 委託している家内労働者数

委託者が常時委託している家内労働者数をみると、「10～19人」が最も多く19.5%、次いで「30～49人」が16.1%、「5～9人」が15.4%と続いているが、30人未満が約6割を占めている。なお、「100人以上」の委託者も8.1%みられる（第1表）。

第1表 常時委託している家内労働者別委託者数の割合

(%)

合 計	1～4人	5～9人	10～19人	20～29人	30～49人	50～69人	70～99人	100人以上
100.0	10.5	15.4	19.5	14.6	16.1	6.3	9.5	8.1

3 委託している仕事

委託者が委託している主な仕事の内容は、物品の「製造・加工」を行うものが86.8%と、大半を占めているが、業種別にみると、食料品では物品の「包装」が30.8%、木材・木製品、家具・装備品では23.0%と他に比べ多い。さらに、印刷・同関連では「その他」が、金属製品では「包装」が、他の業種に比べ高くなっている（第2表）。

第2表 業種、委託している仕事内容別委託者数の割合

(%)

業 種	合 計	製造・加工	包 装	そ の 他	不 明
合 計	100.0	86.8	5.6	3.3	4.3
食 料 品	100.0	60.3	30.8	7.2	1.7
織 維 工 業	100.0	93.6	1.3	2.6	2.5
衣服・その他の繊維製品	100.0	88.7	5.2	—	6.1
木材・木製品、家具・装備品	100.0	65.9	23.0	8.1	2.9
紙 ・ 紙 加 工 品	100.0	86.2	9.8	2.3	1.7
印 刷 ・ 同 関 連	100.0	71.8	5.5	19.9	2.8
ゴ ム 製 品	100.0	90.4	4.3	1.9	3.4
皮 革 製 品	100.0	93.4	—	—	6.6
窯 業 ・ 土 石 製 品	100.0	87.3	1.6	6.0	5.1
金 属 製 品	100.0	81.8	9.6	5.8	2.8
電 気 機 械 器 具	100.0	83.8	5.2	5.2	5.7
機 械 器 具 等	100.0	83.4	7.3	7.0	2.3
そ の 他 (雑 貨 等)	100.0	81.8	10.5	6.5	1.2

4 家内労働者に仕事を委託する理由

委託者が、家内労働者に仕事を委託する理由は、「手作業であるから」が69.1%と最も多く、次いで「コストが安くてすむから」が34.8%、「仕事量の変動するから」が21.1%、「少量多品種であるから」が16.2%となっている。

いずれの業種においても同様の傾向であるが、印刷・同関連では「仕事量の変動するから」が52.1%、皮革製品では「高い技能が必要であるから」が47.7%と最も多くなっている（第3表）。

第3表 業種、委託理由別委託者数の割合 (M. A. 2つまで)

(%)

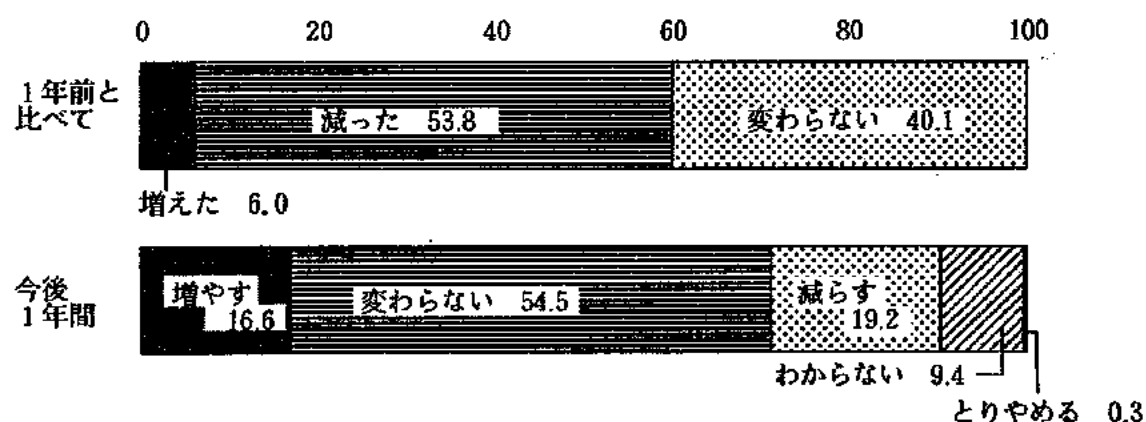
業 種	合 計	仕事量が変動するから	手作業であるから	少量多品種であるから	コストが安くてすむから	高い技能が必要であるから	求人難であるから	その他
合 計	100.0	21.1	69.1	16.2	34.8	8.0	10.4	3.6
食 料 品	100.0	16.9	83.9	10.3	23.9	1.7	10.3	1.9
織 維 工 業	100.0	31.9	66.4	11.9	25.9	15.6	9.2	5.3
衣服・その他の繊維製品	100.0	13.6	68.5	17.0	31.5	5.2	14.4	3.8
木材・木製品、家具・装備品	100.0	11.6	66.7	25.6	39.6	8.3	4.2	2.6
紙 ・ 紙 加 工 品	100.0	18.2	77.6	27.1	19.0	0.3	3.2	10.9
印 刷 ・ 同 関 連	100.0	52.1	48.5	10.5	30.0	13.5	6.6	8.1
ゴ ム 製 品	100.0	12.9	81.6	19.7	45.9	2.2	17.7	—
皮 革 製 品	100.0	11.0	50.2	19.7	13.4	47.7	15.0	1.9
窯 業 ・ 土 石 製 品	100.0	19.8	61.5	24.2	45.8	7.8	14.9	3.6
金 属 製 品	100.0	22.6	86.6	13.3	27.3	8.9	8.2	—
電 気 機 械 器 具	100.0	26.3	66.0	6.2	66.7	0.4	8.5	—
機 械 器 具 等	100.0	19.8	77.6	20.8	53.0	—	5.4	1.4
そ の 他 (雑 貨 等)	100.0	19.1	80.9	26.1	34.6	7.6	3.4	1.4

5 委託する仕事量の変動状況と減少理由

(1) 現在委託している仕事量を1年前の同時期と比べると、「減った」が53.8%と約5割を占めており、「変わらない」が40.1%、「増えた」が6.0%となっている。

さらに、今後1年間はどのように考えているかをみると、「変わらない」が54.5%、「増やしたい」が16.6%となっており、「減らしたい」及び「委託をとりやめたい」は19.5%である(第2図)。

第2図 委託する仕事量の変動状況



(2) 1年前に比べ仕事量が減少した委託者について減少した主な理由をみると、「製品の需要減」が7.0%と最も多く、次いで「家内労働者の確保が困難」が12.6%、「工場内生産に切り替えた」が11.4%となっている。

全業種を通して、「製品の需要減」が他の理由に比べて高く、食料品(44.9%)、衣服・その他の繊維製品(57.0%)を除き、70%以上となっている。

第4表 業種、仕事量の減少理由別委託者数の割合(M. A. 2つまで)

(%)

業 種	1年前に 比べ減少 した委託 者計	工場内生 産に切り 替えた	品質管理 の向上を 図る	製品の需 要減	家内労働 者の確保 が困難	家内労働 者の仕事 量が不安 定	発展途上 国等で生 産	経営が困 難	その他
合 計	100.0 (25.8)	11.4	5.6	77.0	12.6	5.6	6.0	7.9	10.0
食 料 品	100.0 (38.3)	6.8	11.0	44.9	28.8	14.4	—	11.9	11.0
織 維 工 業	100.0 (27.4)	6.8	7.0	90.4	3.3	2.8	9.0	6.3	6.0
衣服・その他の繊維製品	100.0 (21.7)	14.1	9.0	57.8	25.6	1.5	1.9	10.7	19.0
木材・木製品、家具・装飾品	100.0 (23.9)	11.9	—	79.8	13.5	6.0	12.7	9.1	3.2
紙 ・ 紙 加 工 品	100.0 (26.4)	10.2	0.6	81.0	7.3	12.9	—	4.0	4.8
印 刷 ・ 同 関 連	100.0 (14.4)	5.1	—	84.5	6.4	10.3	—	2.7	16.2
ゴ ム 製 品	100.0 (22.0)	4.9	1.6	96.8	5.1	—	5.3	28.4	1.6
皮 革 製 品	100.0 (26.2)	2.9	—	83.2	3.0	10.1	1.3	6.3	9.2
窯 業 ・ 土 石 製 品	100.0 (15.3)	19.7	—	76.8	14.1	4.5	—	4.5	5.1
金 属 製 品	100.0 (26.2)	17.4	5.5	90.2	—	6.6	—	5.3	—
電 気 機 械 器 具	100.0 (35.1)	12.7	2.2	89.4	5.1	14.4	14.8	5.6	4.2
機 械 器 具 等	100.0 (25.7)	4.7	2.1	93.4	5.7	10.8	11.2	4.5	5.1
そ の 他 (雑 貨 等)	100.0 (33.3)	19.0	5.1	83.0	9.7	4.4	9.9	6.0	—

注) () 内は、総数に対する減少した委託者の割合である。

また、今後減らしたい及びとりやめたい委託者について、その主な理由をみると、「製品の需要減」が67.4%と最も高く、「工場内生産に切り替えた」が33.8%、「品質管理の向上を図る」が15.6%と続いている(第5表)。

第5表 仕事量の減少理由別委託者数の割合 (M. A. 2つまで)

(%)

今後減らしたい及びとりやめたい委託者合計	工場内生産に切り替えた	品質管理の向上を図る	製品の需要減	家内労働者の確保が困難	家内労働者の仕事量が不安定	発展途上国等で生産	経営が困難	その他
100.0 (6.8)	33.8	15.6	67.4	8.9	6.1	8.3	8.3	4.5

注) ()内は、総数に対する今後減らしたい及びとりやめたい委託者の割合である。

6 委託契約の方法

委託者が家内労働者に仕事を委託するときの方法は、「家内労働手帳」によるものが83.2%と最も多くなっており、このうち「伝票式」が62.2%、「手帳式」が21.0%となっている。次いで、「ノート類」が12.4%、「口約束」も4.4%ある。

業種別にみると、衣服・その他の繊維製品、金属製品では「家内労働手帳」による割合が他の業種に比べ高く、また、食料品では「家内労働手帳」の割合は67.2%であるが、このうち「手帳式」の割合が高く32.2%となっている。食料品、木材・木製品、家具・装備品、印刷・同関連、ゴム製品などでは「ノート類」及び「口約束」が3割みられる(第7表)。

第7表 業種、委託契約方法別委託者数の割合

(%)

業 種	合 計	家内労働手帳	手 帳 式	伝 票 式	ノート類	口 約 束
合 計	100.0	83.2	21.0	62.2	12.4	4.4
食 料 品	100.0	67.2	32.2	35.0	17.2	15.6
織 維 工 業	100.0	81.2	21.4	59.8	13.6	5.2
衣服・その他の繊維製品	100.0	90.7	19.0	71.7	7.4	1.9
木材・木製品、家具・装備品	100.0	69.6	12.3	57.3	21.2	9.2
紙 ・ 紙 加 工 品	100.0	78.6	26.0	52.6	19.3	2.1
印 刷 ・ 同 関 連	100.0	66.7	12.8	53.9	19.7	13.6
ゴ ム 製 品	100.0	68.2	17.0	51.2	30.8	0.9
皮 革 製 品	100.0	86.2	8.6	77.6	6.5	7.3
窯 業 ・ 土 石 製 品	100.0	73.6	8.7	64.9	16.2	10.2
金 属 製 品	100.0	89.1	10.4	78.7	0.8	10.1
電 気 機 械 器 具	100.0	77.8	31.0	46.8	19.4	2.8
機 械 器 具 等	100.0	80.8	18.6	62.2	14.3	4.8
そ の 他 (雑 貨 等)	100.0	78.3	28.8	49.5	13.9	7.8

7 不良品の取扱い

不良品が出たときの取扱いをあらかじめ「取り決めている」委託者は56.4%、「取り決めている」は43.6%である。業種別にみると、電気機械器具、機械器具等、ゴム製品及び窯業・土石製品では「取り決めている」が6割を超えているが、木材・木製品、家具・装備品は「取り決めている」は30%程度と他に比べて低い。

実際に不良品が出たときの取扱いは、「再度やり直させる」が57.9%と最も多くなっているが、「問題にしない」も16.7%ある。「工賃を減額する」は6.7%とわずかである。

しかし、業種別にみると、「取り決めている」割合が高い繊維工業及び窯業・土石製品では、「工賃を減額する」が2割近くあり、ゴム製品では「弁償させる」割合が他の業種に比べて15%と高くなっている。

第8表 業種、不良品の取扱いの取決めの有無・実際の取扱い別委託者数の割合

(%)

業 種	合 計	取決めの有無			実 際 の 取 扱 い				
		あ り	な し	不 明	やり直させる	弁償させる	工賃を減額	問題にしない	その他
合 計	100.0	56.4	53.1	—	57.9	2.3	6.7	16.7	16.4
食 料 品	100.0	46.9	40.7	—	49.2	—	1.7	34.7	14.4
織 維 工 業	100.0	59.3	41.4	—	45.7	5.3	18.1	18.1	12.8
衣服・その他の繊維製品	100.0	58.6	69.4	—	65.8	2.1	4.9	10.4	16.8
木材・木製品、家具・装備品	100.0	30.6	64.9	—	46.4	—	—	38.5	15.1
紙 ・ 紙 加 工 品	100.0	35.1	64.4	—	47.5	—	—	33.3	19.2
印 刷 ・ 同 関 連	100.0	35.6	64.4	—	49.5	—	4.9	17.8	27.7
ゴ ム 製 品	100.0	67.8	32.2	—	44.2	15.0	4.2	24.4	12.1
皮 革 製 品	100.0	41.0	59.0	—	66.1	1.9	6.5	19.5	6.0
窯 業 ・ 土 石 製 品	100.0	66.9	33.1	—	45.5	3.5	18.9	14.7	17.5
金 属 製 品	100.0	51.3	48.7	—	64.4	2.8	3.4	20.9	8.4
電 気 機 械 器 具	100.0	65.9	34.1	—	55.6	—	3.2	17.7	23.5
機 械 器 具 等	100.0	63.2	36.8	—	57.9	—	5.6	15.6	20.9
そ の 他 (雑 貨 等)	100.0	54.9	45.1	—	63.9	0.9	2.6	22.2	10.3

8 家内労働者の募集方法

新規に家内労働者を捜す方法をみると、「家内労働者を介して」が42.7%で最も多く、次いで「チラシ・貼り紙」が17.1%、「従業員を介して」が13.8%となっている。「公共機関を介して」は10.9%であり、「その他」は9.0%で、「口コミ、知人の紹介、事業組合への申し込み」などが挙げられている(第9表)。

第9表 業種、家内労働者の募集方法別委託者数の割合

(%)

業 種	合 計	新聞・ 雑誌	チラシ・ 貼り紙	公共機 関を介 して	県・就 業援助 センター	区市町 村	家内労 働者を 介して	従業員 を介し て	代理人 が勧誘	その他
合 計	100.0	5.6	17.1	10.9	1.2	5.8	42.7	13.8	1.0	9.0
食 料 品	100.0	0.8	10.0	5.3	0.8	0.6	55.3	19.4	0.6	8.6
織 維 工 業	100.0	5.3	5.4	—	—	—	58.9	18.8	1.9	9.6
衣服・その他の繊維製品	100.0	8.1	26.4	19.6	2.8	11.1	30.2	8.2	—	7.4
木材・木製品、家具・装飾品	100.0	1.3	12.0	2.8	—	1.5	45.5	16.2	1.3	21.0
紙 ・ 紙 加 工 品	100.0	1.0	15.6	18.5	—	9.6	38.3	8.5	—	18.0
印 刷 ・ 同 関 連	100.0	4.6	13.2	11.0	0.7	4.5	42.4	16.1	—	12.7
ゴ ム 製 品	100.0	2.7	12.6	5.6	—	5.6	61.8	12.7	—	4.6
皮 革 製 品	100.0	—	12.7	3.5	—	1.6	41.1	13.5	5.8	23.5
窯 業 ・ 土 石 製 品	100.0	2.5	18.4	2.7	—	—	49.1	15.1	1.8	10.4
金 属 製 品	100.0	1.2	8.7	4.2	—	—	69.6	11.1	2.8	2.3
電 気 機 械 器 具	100.0	3.6	17.2	3.8	—	3.8	41.9	24.6	2.0	6.9
機 械 器 具 等	100.0	4.7	10.5	5.8	—	1.0	42.5	26.1	—	10.3
そ の 他 (雑 貨 等)	100.0	6.3	11.8	11.1	1.1	2.8	54.2	9.6	1.7	5.3

9 工賃の改定状況

(1) 工賃の改定時期

現在の工賃を改定した時期をみると、「1年未満前」が38.1%と最も高く、次いで「1～2年未満前」が35.9%となっており、大半が2年以内に改定されている。一方、「3年以上前」とするものも12.6%みられる。

業種別にみると、金属製品では「2年以上前」が37.4%と他に比べやや多くなっている（第10表）。

第10表 業種、工賃の改定時期別委託者数の割合

(%)

業 種	合 計	1 年 未 満 前	1～2 年 未 満 前	2～3 年 未 満 前	3 年 以 上 前	不 明
合 計	100.0	38.1	35.9	13.0	12.6	0.5
食 料 品	100.0	33.1	34.7	12.8	18.9	0.6
織 維 工 業	100.0	54.3	26.1	8.8	10.8	—
衣服・その他の繊維製品	100.0	32.6	40.9	15.4	11.0	2.9
木材・木製品、家具・装備品	100.0	30.2	41.3	14.7	13.8	—
紙 ・ 紙 加 工 品	100.0	34.3	36.9	13.7	14.3	0.8
印 刷 ・ 同 関 連	100.0	30.4	38.2	15.4	16.0	—
ゴ ム 製 品	100.0	33.1	43.8	6.9	16.1	—
皮 革 製 品	100.0	72.7	18.8	4.5	4.0	—
窯 業 ・ 土 石 製 品	100.0	38.9	30.7	15.6	14.7	—
金 属 製 品	100.0	13.6	49.0	21.6	15.8	—
電 気 機 械 器 具	100.0	40.4	30.2	11.0	14.6	3.8
機 械 器 具 等	100.0	42.1	33.0	10.6	14.4	—
そ の 他 (雑 貨 等)	100.0	27.0	41.7	14.1	17.2	—

(2) 工賃を決定する要因

工賃を決定する際に重視する事項は、「工賃相場」が67.4%と最も多く、次いで「納入価格や利益」が27.0%、「家内労働者の要望」が21.7%となっている。

いずれの業種についてみてもほぼ同様の傾向であるが、紙・紙加工品及び窯業・土石製品では「納入価格や利益」を挙げるものが約5割と他に比べ高くなっている（第11表）。

第11表 業種、工賃決定要素別委託者数の割合 (M. A. 2つまで)

(%)

業 種	合 計	工 賃 相 場	最 低 工 賃	最 低 賃 金	パート タイム労働 者の賃金	類似労 働者の賃 金	納 入 価格や 利 益	物 価	家内労 働者の 要 望	その他
合 計	100.0	67.4	12.3	2.4	14.1	13.0	27.0	2.0	21.7	0.7
食 料 品	100.0	60.0	3.1	5.3	23.1	19.7	23.6	2.2	18.9	0.6
織 維 工 業	100.0	70.4	4.5	2.6	3.5	11.8	36.3	1.9	33.4	1.8
衣服・その他の繊維製品	100.0	71.4	18.8	—	14.8	15.8	17.3	1.9	20.4	—
木材・木製品、家具・装備品	100.0	61.0	6.4	—	12.9	10.3	33.3	2.9	33.1	—
紙 ・ 紙 加 工 品	100.0	54.0	12.8	1.0	12.2	7.2	49.7	2.9	21.6	—
印 刷 ・ 同 関 連	100.0	65.0	3.9	3.2	15.0	21.0	24.2	4.1	19.0	—
ゴ ム 製 品	100.0	58.9	7.4	16.5	15.5	14.8	27.0	—	10.9	—
皮 革 製 品	100.0	69.0	3.1	5.7	6.6	6.4	33.6	3.9	33.2	1.9
窯 業 ・ 土 石 製 品	100.0	64.2	3.3	1.6	13.6	9.5	48.4	2.5	28.2	—
金 属 製 品	100.0	61.4	1.2	0.8	15.1	9.9	37.8	—	33.4	1.2
電 気 機 械 器 具	100.0	73.5	15.3	6.3	17.9	9.9	27.3	0.7	5.5	2.0
機 械 器 具 等	100.0	54.5	8.6	6.8	28.6	13.6	22.9	—	21.7	2.5
そ の 他 (雑 貨 等)	100.0	55.6	12.3	2.2	24.1	9.4	31.4	4.0	18.1	—

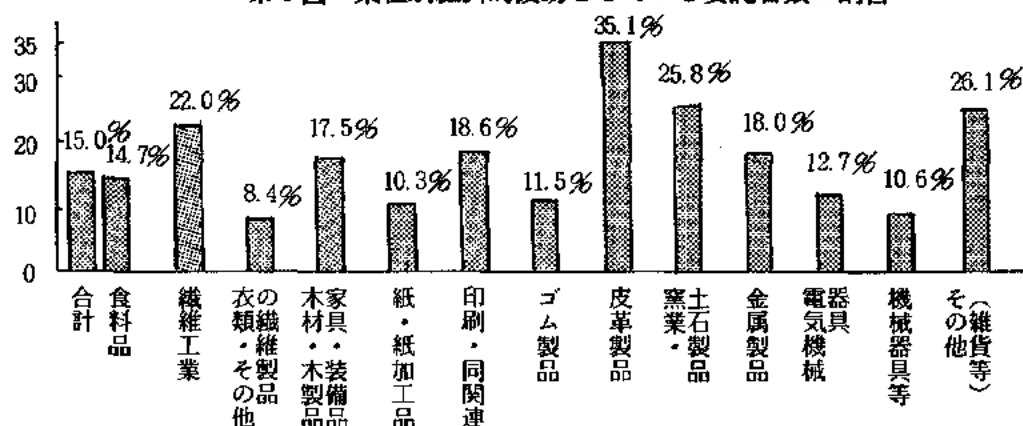
10 家内労働者に対する経済的援助

(1) 過去1年間に、家内労働者に対して工賃以外の経済的援助を行った委託者は全体では15.0%で、業種別にみると、皮革製品が35.1%と最も高く、次いでその他（雑貨等）が26.1%、窯業・土石製品が25.8%となっている（第3図）。

経済的援助の内容をみると、「慰安旅行の費用」が31.6%、「一時金ボーナス」が28.5%、「機械器具・補助材料購入費」が24.8%の順に多くなっている。また「その他」が30.3%と多いが、その内訳は「お歳暮・お中元等の贈答品あるいは食事会」等となっている。

業種別にみると、電気機械器具及びゴム製品では「機械器具・補助材料購入費」が多くなっている（第12表）。

第3図 業種別経済的援助をしている委託者数の割合



第12表 業種、経済的援助の内容別委託者数の割合

(%)

業種	援助を委託者託計	機械器具・補助材料購入費	電気・ガス・水道・油代	作業服代	医療費・見舞金	健康診断費用	保険料	慰安旅行費用	交通費	一時金・ボーナス	その他
合計	100.0	24.8	9.5	0.1	22.9	2.4	2.8	31.6	14.0	28.5	30.3
食料品	100.0	32.1	58.5	17.0	20.8	9.4	—	5.7	—	32.1	24.5
繊維工業	100.0	35.0	9.9	—	14.7	—	8.8	40.6	8.7	18.6	16.0
衣服・その他の繊維製品	100.0	11.2	11.2	—	23.8	—	—	33.7	33.7	65.0	44.9
木材・木製品、家具・装備品	100.0	18.9	8.4	—	47.4	—	—	7.4	—	23.2	30.5
紙・紙加工品	100.0	28.4	—	—	18.7	9.3	—	19.1	9.3	15.6	28.0
印刷・同関連	100.0	14.9	2.6	—	17.5	—	—	20.2	56.7	25.4	36.3
ゴム製品	100.0	44.9	—	—	9.2	—	—	—	—	24.5	39.8
皮革製品	100.0	5.5	7.9	—	29.5	5.9	—	52.4	—	26.1	35.2
窯業・土石製品	100.0	21.1	13.4	—	26.8	—	—	26.1	7.0	7.0	52.8
金属製品	100.0	25.8	—	—	33.0	—	4.3	48.3	12.9	12.9	17.2
電気機械器具	100.0	63.3	—	—	54.4	16.0	—	3.0	—	—	15.3
機械器具等	100.0	12.5	26.1	—	—	—	13.6	22.3	—	13.6	55.4
その他（雑貨等）	100.0	14.2	14.4	—	15.6	—	—	34.3	4.2	27.0	34.5

(2) 経済的援助を行っている委託者の家内労働者1人当たりの年間の援助額を内容別にみると、「機械器具・補助材料購入費」が2万6,076円と最も高くなっている。次いで、「その他」が6,844円、「慰安旅行の費用」が6,336円となっている。

業種別には、繊維工業及び皮革製品では「機械器具・補助材料購入費」が高く、それぞれ8万6,509円、2万2,081円となっている（第13表）。

第13表 経済的援助の内容別年間1人当たり援助額

(単位：円)

業 種	合 計	機械器具・ 補助材料 購入費	電気・ ガス・ 水道・ 油代	作 業 服 代	医療・ 見舞金	健康診 断の受 診費用	保険料	慰安旅 行の費 用	交通費	一時金・ ボナ ス	その他
合 計	51,443	26,076	844	1,321	4,112	180	214	6,336	1,475	5,350	6,844
食 料 品	23,266	2,698	8,750	—	887	377	—	1,132	—	6,226	1,875
織 維 工 業	98,403	86,509	495	—	2,062	—	531	5,503	130	2,414	759
衣服・その他の繊維製品	33,107	1,120	168	—	8,877	—	—	5,061	1,687	8,909	7,286
木材・木製品、家具・装飾品	31,059	9,137	135	—	6,373	—	—	7,368	—	6,737	1,309
紙・紙加工品	32,756	9,680	—	—	3,267	1,867	—	9,067	560	6,044	2,271
印刷・同関連	45,347	4,222	177	—	702	—	—	8,655	17,471	8,801	5,319
ゴ ム 製 品	5,671	3,388	—	—	459	—	—	—	—	1,061	763
皮 革 製 品	100,860	22,081	412	—	7,824	416	—	15,777	—	9,395	44,955
窯業・土石製品	28,912	915	649	—	1,725	—	—	6,725	352	1,056	17,488
金 属 製 品	26,600	1,852	—	—	2,967	—	849	7,928	3,100	6,459	3,445
電気機械器具	13,660	4,221	—	—	5,495	847	—	1,503	—	—	1,594
機械器具等	45,325	277	11,051	—	—	—	1,869	946	—	14,827	16,355
その他（雑貨等）	19,847	1,702	1,829	—	1,111	—	—	8,131	209	4,525	2,342

注）経済的援助を行った委託者についてのみ集計。

＜家内労働者調査結果＞

1 家内労働者の属性

(1) 年 齢

家内労働者の年齢をみると、「40～50歳未満」が最も多く32.1%、次いで「50～60歳未満」が25.6%となって、40歳台及び50歳台で全体の6割近くを占めている。男子では「50～60歳未満」が35.0%、「60～70歳未満」が34.3%、「70歳以上」が15.5%の順となっており、50歳以上が8割を占める。女子では「40～50歳未満」が最も多く33.4%で、次いで「50～60歳未満」が25.0%、「30～40歳未満」が17.8%の順となっている。女子は男子に比べ30歳台の割合が高くなっている。

類型別には、専業では「50～60歳未満」が最も多く44.1%、次いで「40～50歳未満」が25.0%となっており、40歳台及び50歳台で7割を占める。内職では「40～50歳未満」が32.4%と最も多く、次いで「50～60歳未満」が24.5%、「30～40歳未満」が17.9%と、女子同様30歳台の割合が

高い。副業では「40～50歳未満」が38.5%と最も多く、次いで「50～60歳未満」が30.5%、「60～70歳未満」が20.8%となっている（第1表）。

第1表 年齢階級、性・類型別家内労働者数の割合

年齢階級	合計	男子	女子	専業	内職	副業
合計	100.0 〔100.0〕	100.0 〔 6.3 〕	100.0 〔 93.7 〕	100.0 〔 5.6 〕	100.0 〔 93.4 〕	100.0 〔 1.0 〕
20歳未満	0.1	0.4	0.0	—	0.1	—
20～30歳未満	2.4	0.5	2.5	0.1	2.5	—
30～40歳未満	16.9	2.3	17.8	2.2	17.9	7.6
40～50歳未満	32.1	12.1	33.4	25.0	32.4	38.5
50～60歳未満	25.6	35.0	25.0	44.1	24.5	30.5
60～70歳未満	16.9	34.3	15.8	23.2	16.5	20.8
70歳以上	6.1	15.5	5.5	5.4	6.1	2.5

家内労働者の全体の平均年齢は、50.1歳であり、男子は59.2歳、女子が49.5歳となっており、女子に比べ男子は約10歳高くなっている。類型別には、専業は55.2歳、内職は49.8歳、副業は51.9歳となっている。

業種別に平均年齢をみると、最も高いのは「木材・木製品、家具・装備品」の56.9歳、最も低いのは「印刷・同関連」の42.0歳である（第2表）。

第2表 業種・類型、性別家内労働者の平均年齢

(歳)

業種	合計	男子	女子
合計	50.1	59.2	49.5
食料品	56.0	69.1	55.8
繊維工業	54.1	59.4	53.3
衣服・その他の繊維製品	50.5	58.8	50.2
木材・木製品、家具・装備品	56.9	62.1	56.3
紙・紙加工品	51.5	64.5	51.3
印刷・同関連	42.0	55.2	41.5
ゴム製品	49.8	57.0	49.3
皮革製品	51.3	55.8	49.5
窯業・土石製品	48.4	55.1	46.9
金属製品	53.0	57.8	51.2
電気機械器具	45.9	61.8	45.5
機械器具等	47.6	60.5	46.2
その他（雑貨等）	51.2	60.6	50.7
専業	55.2	56.4	52.6
内職	49.8	65.2	49.4
副業	51.9	55.8	48.7

(2) 経験年数

家内労働者が家内労働に従事している経験年数は「10年以上」が41.2%であり、次いで「3～6年未満」が24.3%、「6～10年未満」が19.6%、「1～3年未満」が12.6%となっている。男子では「10年以上」が69.9%と最も多い。女子では「10年以上」が39.3%、「3～6年未満」が25.1%、「6～10年未満」が20.2%となっている。女子に比べ男子は長期間従事している者の割合が高い。

類型別には、いずれも「10年以上」の割合が最も多いが特に専業では87.2%となっている。また、「1年未満」の割合は低く、最も高い内職でも2.4%である。

平均経験年数は10.0年、男子は20.9年、女子は9.3年であり、専業は24.6年、内職は9.2年、副業は8.2年となっている。

第3表 経験年数階級、性・類型別家内労働者数の割合及び平均経験年数 (%)

経験年数階級	合 計	男 子	女 子	専 業	内 職	副 業
合 計	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
1 年 未 満	2.3	0.6	2.4	0.0	2.4	0.6
1～3 年 未 満	12.6	7.9	12.9	2.3	13.2	18.9
3～6 年 未 満	24.3	11.9	25.1	5.9	25.4	24.4
6～10 年 未 満	19.6	9.6	20.2	4.5	20.5	15.5
10 年 以 上	41.2	69.9	39.3	87.2	38.5	40.6
平均経験年数	10.0年	20.9年	9.3年	24.6年	9.2年	8.2年

(3) 世帯主（主たる家計維持者）との関係

家内労働者の世帯についてみると、家内労働者本人が「世帯主」である者は全体の10.4%となっている。「世帯主以外の者」は89.6%で、「世帯主の配偶者」が80.6%を占め、世帯主の父母、兄弟姉妹等「その他」が9.0%となっている。

女子の場合は「世帯主以外の者」が94.8%であり、85.7%が「世帯主の配偶者」つまり世帯主の妻である（第4表）。

第4表 世帯主との関係、性別家内労働者数の割合 (%)

区 分	合 計	男 子	女 子
合 計	100.0	100.0	100.0
世 帯 主	10.4	90.9	5.2
世帯主以外の者	89.6	9.0	94.8
世帯主の配偶者	80.6	1.7	85.7
そ の 他	9.0	7.3	9.1

さらに、世帯主である家内労働者の家内労働の形態をみると、「専門的・家内労働者」が52.2%、「副業的・家内労働者」が8.4%、専業・副業でもなく「年金受給者で、家計の補助のため家内労働を行っている」が39.1%となっている。

(4) 世帯主の就業状況及び月収額（家内労働者が世帯主の妻の場合）

家内労働者が「世帯主の妻」である場合の世帯主の就業状況についてみると、「雇用労働者」が全体の71.2%を占め、次いで「自営業者」（農林漁業を含む。）が14.4%、「年金受給者」が13.2%となっている（第5表）。

第5表 世帯主の就業状況別家内労働者数の割合（家内労働者が世帯主の妻の場合）（%）

合 計	雇用労働者	自 営 業 者	年金受給者	そ の 他
100.0	71.2	14.4	13.2	1.2

世帯主の平成5年9月分の平均月収額（税込み）をみると、「35万円以上」が22.5%と最も多く、次いで「20～25万円未満」が19.9%、「25～30万円未満」が18.4%となっている。

世帯主の就業状況別に月収額をみると、雇用労働者では「35万円以上」の割合が高いが、年金受給者では25万円未満が9割近くを占めている（第6表）。

第6表 世帯主の就業状況、月収額階級別家内労働者数の割合（家内労働者が世帯主の妻の場合）（%）

世帯主の 就業状況	合 計	10 万 円 未 満	10 ～ 15 万円未満	15 ～ 20 万円未満	20 ～ 25 万円未満	25 ～ 30 万円未満	30 ～ 35 万円未満	35 万 円 以 上	不 明
合 計	100.0	5.7	6.4	10.8	19.9	18.4	14.8	22.5	1.6
雇用労働者	100.0	2.4	2.7	7.8	20.1	21.3	17.9	26.8	1.1
自 営 業 者	100.0	5.9	9.5	10.9	21.5	13.7	12.7	22.6	3.3
年金受給者	100.0	21.1	23.1	25.7	18.3	7.0	0.7	1.2	2.9

2 家内労働者の就業状況

(1) 1か月の就業日数

平成5年9月における家内労働者の就業日数をみると、「20～25日未満」が42.2%と最も多く、次いで「25日以上」が25.1%となっている。男子では「25日以上」が45.0%を占め、次いで「20～25日未満」が38.7%と、20日以上の方が8割を占めている。女子では「20～25日未満」が42.4%、「25日以上」が23.8%、「15～20日未満」が18.9%となっている。

また、類型別にみると、専業では「25日以上」が49.6%、「20～25日未満」が44.9%と、20日以上の方が9割を超えている。内職では、「20～25日未満」が42.1%、副業では「20～25日未満」が43.5%と、それぞれ4割を占めている（第7表）。

第7表 就業日数階級、性・類型別家内労働者数の割合

(%)

区 分	合 計	男 子	女 子	専 業	内 職	副 業
合 計	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
10 日 未 満	4.3	2.5	4.5	—	4.5	11.2
10～15 日 未 満	9.2	4.7	9.5	1.0	9.8	2.2
15～20 日 未 満	18.3	9.0	18.9	4.3	19.0	24.0
20～25 日 未 満	42.2	38.7	42.4	44.9	42.1	43.5
25 日 以 上	25.1	45.0	23.8	49.6	23.7	19.1
不 明	0.9	0.1	0.9	0.2	0.9	—

平均就業日数は20.0日で、男子では22.3日、女子では19.8日であり、類型別にみると、専業では23.9日、内職では19.8日、副業では18.7日となっている。

業種別に平均就業日数をみると、繊維工業が21.5日と最も長く、次いで皮革製品が20.8日、衣服・その他の繊維製品が20.5日となっている。一方、印刷・同関連は15.0日で最も短い（第8表）。

第8表 業種、性・類型別家内労働者の平均就業日数

(%)

業 種	合 計	男 子	女 子	専 業	内 職	副 業
合 計	20.0	22.3	19.8	23.9	19.8	18.7
食 料 品	18.5	19.0	18.5	21.8	18.5	17.2
織 維 工 業	21.5	24.0	21.0	24.4	21.0	28.6
衣服・その他の繊維製品	20.5	23.4	20.4	24.2	20.4	18.6
木材・木製品、家具・装備品	18.7	18.1	18.7	24.4	18.5	14.3
紙 ・ 紙 加 工 品	17.9	20.1	17.9	23.5	17.7	16.4
印 刷 ・ 同 関 連	15.0	19.2	14.8	21.0	14.6	10.2
ゴ ム 製 品	19.7	16.9	19.9	20.5	19.8	13.5
皮 革 製 品	20.8	23.6	19.6	23.9	19.6	21.2
窯 業 ・ 土 石 製 品	19.7	23.2	18.9	25.1	18.7	23.0
金 属 製 品	20.0	21.3	19.6	22.5	19.5	19.1
電 気 機 械 器 具	20.4	19.9	20.4	22.5	20.4	17.8
機 械 器 具 等	18.9	20.4	18.7	24.0	18.6	20.2
そ の 他（ 雑 貨 等 ）	18.8	22.0	18.7	23.7	18.6	17.9

(2) 1日の平均就業時間数

平成5年9月における家内労働者の1日の平均就業時間数をみると、「4～6時間未満」が33.4%で最も多く、次いで「6～8時間未満」が27.8%となっている。男子では「8～10時間未満」が27.7%と最も多く、次いで「10～12時間未満」が24.3%、「12時間以上」が16.7%となっており、8時間以上就業している者が全体の約7割を占めている。女子は「4～6時間未満」が35.0%で最も多く、次いで「6～8時間未満」が28.7%となっており、8時間未満の者が全体の約8割を占めている（第9表）。

類型別には、専業では8時間以上の者が約8割を占め、内職では4～8時間未満が約6割、副業では「2～6時間未満」が約6割となっている。

第9表 性、1日の就業時間数階級、性・類型別家内労働者数の割合

(%)

区 分	合 計	男 子	女 子	専 業	内 職	副 業
合 計	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
2 時 間 未 満	0.8	1.7	0.7	1.1	0.8	0.2
2 ～ 4時間未満	12.2	6.2	12.6	0.3	12.8	20.9
4 ～ 6時間未満	33.4	8.6	35.0	3.7	35.1	42.1
6 ～ 8時間未満	27.8	14.6	28.7	17.4	28.6	15.0
8 ～10時間未満	16.2	27.7	15.4	34.1	15.1	19.1
10～12時間未満	6.4	24.3	5.2	25.9	5.3	2.2
12 時 間 以 上	2.2	16.7	1.2	17.4	1.3	0.4
不 明	1.0	0.1	1.1	0.2	1.1	—

1人当たりの平均就業時間は6.0時間であり、男子では8.5時間、女子では5.8時間となっており、男子は女子より2.7時間長くなっている。また類型別には、専業は9.2時間、内職は5.8時間、副業は5.2時間となっている。

業種別にみると、皮革製品が7.3時間、繊維工業が6.9時間、金属製品が6.5時間と長く、一方、紙・紙加工品は5.2時間、印刷・同関連は5.3時間と短くなっている。これを男女別にみると、男子では皮革製品が10.2時間、繊維工業が9.7時間と10時間程度の業種がある一方、ゴム製品が4.1時間と5時間未満のものもあり、業種による差が大きい。女子はおおむね5～6時間であり、業種による差はあまりみられない。また、類型別にみると、専業ではいずれの業種も6時間以上となっており、皮革製品で10.4時間と最も長い。内職ではいずれの業種も5～6時間となっている。副業では繊維工業で8.6時間、印刷・同関連が7.7時間と長い、食料品は2.9時間、紙・紙加工品で3.1時間、ゴム製品で3.3時間など業種間で差がみられる（第10表）。

第10表 業種・性・類型別家内労働者1人当たり1日の平均就業時間数

(時間)

業 種	合 計	男 子	女 子	専 業	内 職	副 業
合 計	6.0	8.5	5.8	9.2	5.8	5.2
食 料 品	5.6	6.4	5.6	7.4	5.7	2.9
織 維 工 業	6.9	9.7	6.5	10.0	6.5	8.6
衣服・その他の繊維製品	6.2	9.3	6.1	8.8	6.1	4.6
木材・木製品、家具・装備品	5.7	6.7	5.6	8.8	5.5	5.7
紙・紙加工品	5.2	6.2	5.2	8.5	5.1	3.1
印刷・同関連	5.3	7.3	5.3	7.1	5.2	7.7
ゴ ム 製 品	5.4	4.1	5.5	6.6	5.4	3.3
皮 革 製 品	7.3	10.2	6.1	10.4	6.1	7.3
窯 業・土石製品	6.2	8.8	5.6	9.7	5.6	4.7
金 属 製 品	6.5	8.1	6.0	8.5	6.0	7.4
電 気 機 械 器 具	5.5	6.2	5.5	7.0	5.5	4.3
機 械 器 具 等	5.6	7.2	5.5	9.8	5.4	5.8
そ の 他 (雑 貨 等)	5.5	7.9	5.4	9.1	5.4	5.4

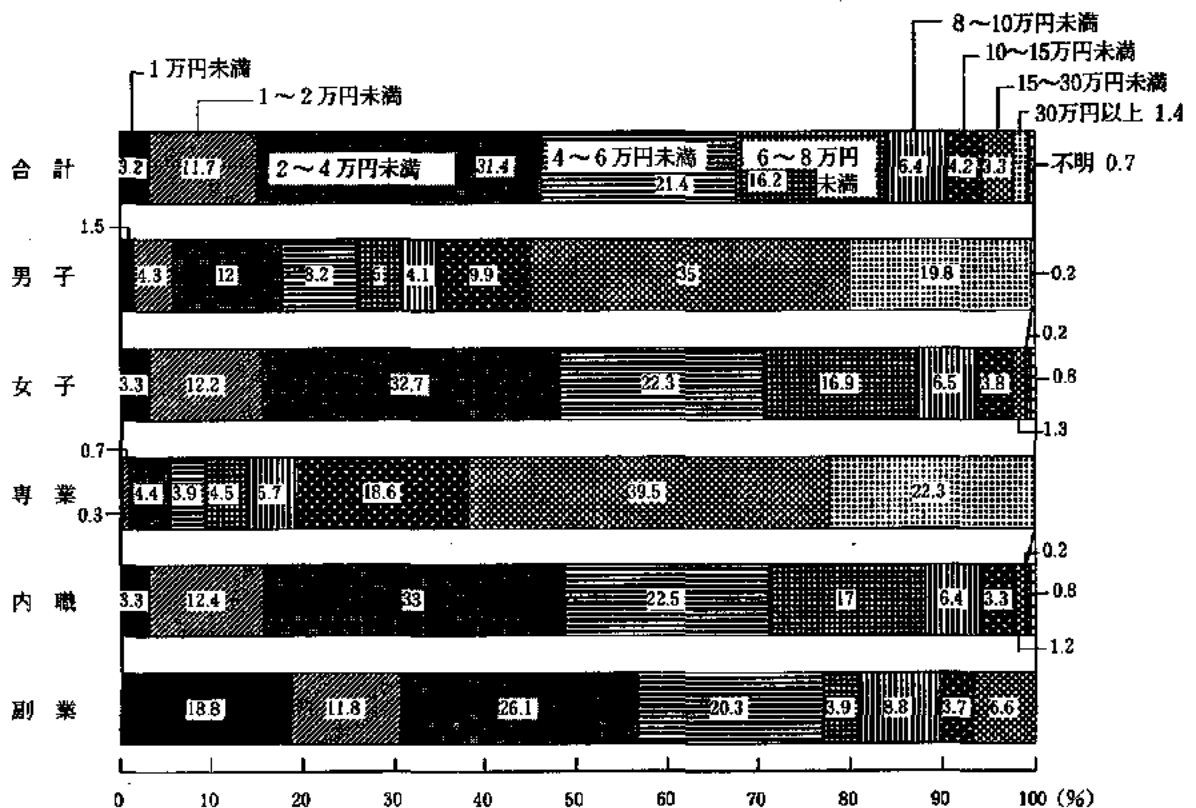
3 家内労働者の工賃等

(1) 1か月の工賃額

平成5年9月分の家内労働者の工賃月収額（必要経費を除く）をみると、「2～4万円未満」が31.4%と最も多く、次いで「4～6万円未満」が21.4%、「6～8万円未満」が16.2%となっている。男子では、「15～30万円未満」が35.0%と最も多く、次いで「30万円以上」が19.8%となっており、15万円以上の者が全体の5割以上を占めている。女子では、「2～4万円未満」の者が32.7%と最も多く、次いで「4～6万円未満」が22.3%となっており、8万円未満の者が9割近くを占めている。

類型別には、専業では15万円以上の者が6割を占めるが、内職では「2～4万円未満」が最も多く33.0%、次いで「4～6万円未満」が22.5%、副業では、「2～4万円未満」が最も多く26.1%、次いで「4～6万円未満」が20.3%となっている（第3図）。

第3図 1か月の工賃月収額階級、性・類型別家内労働者数の割合



平成5年9月分の家内労働者1人当たりの工賃月収額は、5万5,344円で、男子は17万7,647円、女子が4万7,392円であり、類型別には、専業は20万4,581円、内職は4万6,622円、副業は4万7,884円となっている。

業種別に平均月収額をみると、「皮革製品」の10万5,892円が最も高く、次いで「金属製品」の10万1,803円、「繊維工業」が7万7,766円となっている。一方、最も金額が低いのは「紙・紙加工品」の3万1,558円、次いで「食料品」が3万5,238円となっている。これを男女別にみると、男子では「皮革製品」、「金属製品」、「印刷・同関連」、「繊維工業」及び「窯業・土石製品」で20万円を超える一方、「食料品」、「電気機械器具」、「ゴム製品」、「紙・紙加工品」、「木材・木製品、家具・装備品」では10万円に満たない。女子では、「印刷・同関連」で6万円を超え、「紙・紙加工品」、「木材・木製品、家具・装備品」、「食料品」等では3万円台となっており、女子は男子に比べ各業種間の平均月収額の差が小さい。

また、類型別にみると、専業では「食料品」、「紙・紙加工品」及び「電気機械器具」で10万円以下となっている以外は非常に高く、機械器具等では30万円を超えている。内職では「金属製品」で6万円台、印刷・同関連では2万円台と低くなっている。副業では「金属製品」及び「窯業・土石製品」で10万円を超え、「食料品」では8千円台と低くなっている（第14表）。

第14表 業種、性・類型別家内労働者1人平均工賃月収額

(円)

区 分	合 計	男 子	女 子	専 業	内 職	副 業
合 計	55,344	177,647	47,392	204,581	46,622	47,884
食 料 品	35,238	31,093	35,295	77,491	35,254	8,299
織 維 工 業	77,766	211,690	56,105	225,798	56,896	71,509
衣服・その他の繊維製品	56,323	193,685	52,021	174,710	50,881	37,341
木材・木製品、家具・装飾品	35,642	60,889	32,554	142,508	30,738	25,300
紙・紙加工品	31,558	69,728	30,814	95,631	29,282	40,927
印刷・同関連	67,101	215,514	61,876	222,858	56,794	37,310
ゴ ム 製 品	44,753	65,622	43,285	146,894	42,549	35,885
皮 革 製 品	105,892	223,769	58,400	229,726	59,883	68,562
窯業・土石製品	74,407	212,889	43,078	246,036	43,875	112,469
金 属 製 品	101,803	222,947	58,063	267,931	61,615	136,054
電気機械器具	43,017	55,290	42,586	71,031	42,483	53,376
機械器具等	64,875	164,197	54,112	306,679	51,017	88,728
その他(雑貨等)	44,018	175,121	36,899	248,316	36,032	36,258

(2) 1時間当たりの工賃額

平成5年9月分の家内労働者の1時間当たりの工賃額をみると、「200～400円未満」が最も多く38.2%、次いで「400～600円未満」が27.4%、「600～800円未満」が10.9%、「100～200円未満」が9.4%となっており、800円未満で87.1%を占めている。

男子では「600～800円未満」が16.7%と最も多く、次いで「200～400円未満」が15.4%、「400～600円未満」が15.0%となっており、200円から1,000円を中心に分布している。女子は、「200～400円未満」が39.7%で最も多く、次いで「400～600円未満」が28.2%と、200～600円に7割近くが集中している。また、「100～200円未満」も9.7%いる。

専業では200～1,400円を中心に分布しており、内職では200～600円未満に7割弱、副業では100～600円未満に6割近くが集中している(第15表)。

第15表 1時間当たりの工賃額階級、性・類型別家内労働者数の割合

(%)

区 分	合 計	男 子	女 子	専 業	内 職	副 業
合 計	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
100 円 未 満	1.2	1.4	1.2	0.8	1.2	2.8
100 ～ 200 円 未 満	9.4	3.7	9.7	0.7	9.7	24.3
200 ～ 400 円 未 満	38.2	15.4	39.7	11.1	39.9	18.6
400 ～ 600 円 未 満	27.4	15.0	28.2	18.4	28.1	15.0
600 ～ 800 円 未 満	10.9	16.7	10.5	14.6	10.6	16.6
800 ～ 1,000 円 未 満	5.0	10.1	4.7	11.8	4.6	4.1
1,000 ～ 1,200 円 未 満	3.0	11.7	2.4	15.7	2.2	10.1
1,200 ～ 1,400 円 未 満	1.6	10.5	1.0	10.8	1.0	1.5
1,400 ～ 1,600 円 未 満	0.5	4.6	0.2	5.6	0.2	0.7
1,600 ～ 1,800 円 未 満	0.7	3.1	0.5	3.1	0.5	0.8
1,800 ～ 2,000 円 未 満	0.2	1.5	0.1	1.4	0.1	—
2,000 円 以 上	0.8	4.7	0.5	4.5	0.6	5.4
不 明	1.2	1.6	1.2	1.4	1.2	—

第16表 業種、性・類型別家内労働者1人1時間当たりの平均工賃額

(円)

区 分	合 計	男 子	女 子	専 業	内 職	副 業
合 計	480	878	454	927	453	601
食 料 品	386	340	387	547	389	150
織 維 工 業	484	890	421	924	426	278
衣服・その他の繊維製品	475	861	463	815	460	411
木材・木製品、家具・装飾品	359	449	347	649	343	402
紙 ・ 紙 加 工 品	406	536	404	473	403	996
印 刷 ・ 同 関 連	964	1,312	952	1,594	929	517
ゴ ム 製 品	468	1,147	421	1,026	424	1,677
皮 革 製 品	651	941	535	939	546	538
窯 業 ・ 土 石 製 品	526	976	424	1,011	433	1,042
金 属 製 品	724	1,215	550	1,374	569	1,000
電 気 機 械 器 具	431	467	429	413	428	794
機 械 器 具 等	607	1,040	561	1,372	561	809
そ の 他 (雑 貨 等)	424	912	398	1,137	395	480

家内労働者1人1時間当たりの平均工賃額は480円で、男子は878円、女子は454円であり、類型別には、専業は927円、内職は453円、副業は611円となっている。

業種別にみると、「印刷・同関連」が964円と最も高く、次いで「金属製品」が724円、「皮革製品」が651円となっている。これを男女別にみると、男子では「印刷・同関連」が1,312円と最も高く、次いで「金属製品」が1,215円、「ゴム製品」が1,147円となっており、一方、「食料品」は340円となっており、業種による差が大きい。女子は「印刷・同関連」が952円で最も高く、その他の業種は、300～500円台に分布している。さらに類型別にみると、専業は、「電気機械器具」で413円、「紙・紙加工品」で473円、「食料品」で547円、「木材・木製品、家具・装備品」で649円となっている他は、800～1,000円台に分布している。「印刷・同関連」は1,594円とかなり高い。内職では、「印刷・同関連」929円の他は、女子同様300～500円台に分布している。副業では、「ゴム製品」が1,677円、「窯業・土石製品」が1,042円と高いが、最も低い「食料品」150円まで、業種によりばらつきがみられる（第16表）。

(3) 必要経費

平成5年9月の家内労働の仕事に要した必要経費をみると、「必要経費あり」の者は全体の24.8%であった。これら「必要経費あり」の者の「平均必要経費額」は、9,263円である。男女別にみると、男子では「必要経費あり」の者が61.2%、「平均必要経費額」が3万7,745円、女子は「必要経費あり」の者は22.5%、「平均必要経費額」は4,249円となっており、男子と女子とでは必要経費の有無及び金額に大きな違いがみられる（第17表）。

第17表 必要経費の有無、性別家内労働者数の割合及び必要経費額

(%, 円)

区 分	合 計	男 子	女 子
合 計	100.0	100.0	100.0
必 要 経 費 あ り	24.8(100.0)	61.2(100.0)	22.5(100.0)
補 助 材 料 費	(51.4)	(57.1)	(50.4)
工 作 具 費	(26.7)	(37.4)	(24.8)
そ の 他	(35.8)	(38.0)	(35.4)
必 要 経 費 な し	75.2	38.8	77.5
平 均 必 要 経 費 額	9,263	37,745	4,249

注) 平均必要経費額は、必要経費ありの者の平均である。

(4) 工賃の支払

イ 工賃の支払場所

家内労働者に対する工賃の支払場所についてみると、「自宅」が51.4%と最も多く、次いで「金融機関（口座振込）」が31.9%、「委託者の営業所等」が13.2%となっている。男子は「金融機関（口座振込）」が42.1%と最も多く、次いで「自宅」が33.6%、「委託者の営業所等」が21.2%となっている。女子は「自宅」が5割を占める（第18表）。

第18表 工賃の支払場所、性別家内労働者数の割合

(%)

区 分	合 計	男 子	女 子
合 計	100.0	100.0	100.0
自 宅	51.4	33.6	52.5
グループリーダー等の家	1.7	1.4	1.7
委託者の営業所等	13.2	21.2	12.7
金融機関（口座振込）	31.9	42.1	31.2
そ の 他	1.8	1.7	1.8

ロ 工賃の支払方法

家内労働者の工賃の支払方法をみると、「1か月に1回支払われている」が97.5%と大半である（第19表）。

第19表 工賃の支払方法、性別家内労働者数の割合

(%)

区 分	合 計	男 子	女 子
合 計	100.0	100.0	100.0
納品の都度支払われている	1.1	2.0	1.0
1か月に1回支払われている	97.5	96.0	97.6
1か月に2回支払われている	0.5	1.1	0.5
そ の 他	0.9	1.0	0.9

4 受託関係

(1) 原材料・加工品の受渡し場所

家内労働者が原材料は加工品の受渡しをしている場所についてみると、「自宅」が79.5%と大部分を占め、次いで「委託者の営業所等」が16.5%となっている。男子では「自宅」67.0%に次いで「委託者の営業所等」が29.1%となっている（第20表）。

第20表 原材料・加工品の受渡し場所、性別家内労働者数の割合

(%)

区 分	合 計	男 子	女 子
合 計	100.0	100.0	100.0
自 宅	79.5	67.0	80.3
グループリーダー等の家	2.4	1.0	2.5
委託者の営業所等	16.5	29.1	15.7
そ の 他	1.6	3.0	1.5

第21表 性別・類型別家内労働に従事する理由別家内労働者数の割合(M. A. 2つまで)

(%)

区 分	合 計	男 子	女 子	専 業	内 職	副 業
合 計	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
生計を維持するため	19.4	71.0	16.1	96.4	14.9	23.3
家計の補助のため	56.4	23.6	58.5	9.7	59.1	62.9
自分の自由になるお金を得るため	31.5	9.1	32.9	2.4	33.4	6.3
技能や経験をいかすため	5.9	8.2	5.7	9.0	5.7	4.2
生きがいのため	8.8	11.8	8.6	8.8	8.8	8.7
余暇時間を活用するため	32.4	12.0	33.7	0.9	34.3	32.6
そ の 他	0.6	0.7	0.6	0.1	0.6	0.5

第22表 性別・類型別家内労働を選んだ理由別家内労働者数の割合(M. A. 2つまで)

(%)

区 分	合 計	男 子	女 子	専 業	内 職	副 業
合 計	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
外に出て働きたいが適当な就職口がないから	18.4	27.1	17.8	30.6	17.8	13.0
体力的に外に出て働けないから	16.4	20.2	16.1	13.6	16.6	7.0
家事・育児等のため外に出て働けないから	27.8	1.9	29.4	11.9	28.9	3.2
都合のいい時期・時間に働けるから	59.2	35.1	60.8	34.0	60.6	74.6
技能や趣味を生かした仕事をしたいから	10.1	16.7	9.7	16.0	9.7	19.8
簡単な仕事だから	14.0	11.5	14.2	2.5	14.8	8.9
友人・知人がやっているから	4.6	6.0	4.5	9.2	4.3	6.8
そ の 他	3.6	15.7	2.8	17.1	2.8	7.2

5 家内労働者の就業意識等

(1) 家内労働に従事する理由

家内労働者が働いている理由をみると、「家計の補助のため」が56.4%と最も多く、次いで「余暇時間を活用するため」32.4%、「自分の自由になるお金を得るため」31.5%となっている。男子では「生計を維持するため」が71.0%と最も多く、次いで「家計の補助のため」が23.6%となっている。女子では「家計の補助のため」が58.5%と最も多く、次いで「余暇時間を活用するため」33.7%、「自分の自由になるお金を得るため」32.9%となっている。また、類型別にみると、専業では「生計を維持するため」が96.4%と最も多く、次いで「家計の補助のため」が9.7%となっている。内職では「家計の補助のため」が59.1%と最も多く、次いで「余暇時間を活用するため」34.3%、「自分の自由になるお金を得るため」33.4%となっている。副業では「家計の補助のため」が62.9%、「余暇

時間を活用するため」32.6%となっている（第21表）。

(2) 家内労働を選んだ理由

家内労働者が家内労働を選んだ理由をみると、「都合のいい時期・時間に働けるから」が59.2%と最も多く、次いで「家事・育児等のため外に出て働けないから」が27.8%、「外に出て働きたいが適当な就職口がないから」18.4%となっている。男子では、「都合のいい時期・時間に働けるから」が35.1%で最も多く、次いで「外に出て働きたいが適当な就職口がないから」が27.1%「体力的に外に出て働けないから」が20.1%で続いている。女子では「都合のいい時期・時間に働けるから」が60.8%、「家事・育児等のため外に出て働けないから」29.4%、「外に出て働きたいが適当な就職口がないから」17.8%となっている。また、類型別にみると、専業では「都合のいい時期・時間に働けるから」が34.0%、「外に出て働きたいが適当な就職口がないから」が30.6%で他の項目に比べ多い。内職では「都合のいい時期・時間に働けるから」が60.6%と最も多く、次いで「家事・育児等のため外に出て働けないから」が28.9%となっている。副業では「都合のいい時期・時間に働けるから」が74.6%、次いで「技能や趣味を生かした仕事をしたいから」が19.8%となっている。

(3) 家内労働以外の仕事及び家内労働を始める直前の仕事

現在の家内労働以外の仕事の有無をみると、家内労働以外の仕事は「していない」が87.0%と大半を占めている。これら「していない」者について、現在の家内労働を始める直前の仕事の状況を見ると、「仕事は何もしていなかった」が51.7%と最も多く、次いで「正社員だった」が17.8%、「他の家内労働をしていた」が14.3%、「パートタイマー・臨時雇だった」が10.5%となっている。

男子では、「正社員だった」が42.1%、次いで「仕事は何もしていなかった」が24.5%、「自営業」が13.3%となっている（第23表）。

第23表 家内労働以外の仕事の有無・家内労働を始める直前の状況別家内労働者数の割合 (%)

家内労働以外の仕事の有無・ 家内労働を始める直前の仕事	合 計	男 子	女 子
合 計	100.0	100.0	100.0
家内労働以外の仕事をしていない	87.0 (100.0)	84.5 (100.0)	87.1 (100.0)
何も仕事はしていなかった	(51.7)	(24.5)	(53.4)
他の家内労働をしていた	(14.3)	(6.5)	(14.7)
正社員だった	(17.8)	(42.1)	(16.3)
パートタイマー・臨時雇だった	(10.5)	(9.0)	(10.6)
自営業をしていた	(4.3)	(13.3)	(3.7)
そ の 他	(1.4)	(4.5)	(1.2)
家内労働以外の仕事をしている	13.0	15.4	12.8
不 明	—	0.1	0.1

(4) 現在の家内労働を継続する意思の有無

現在の家内労働を継続する意思の有無についてみると、「続けたい」が91.4%、「やめたい」が8.6%であり、男女とも8割以上が継続意思を持ち、「やめたい」は男子で1割強、女子は1割弱である(第24表)。

第24表 性、家内労働を継続する意思の有無別家内労働者数の割合

(%)

家内労働継続の有無	合 計	男 子	女 子
合 計	100.0	100.0	100.0
続 け た い	91.4	85.7	91.7
や め た い	8.6	14.3	8.3
不 明	—	—	—

「続けたい」家内労働者の、現在の家内労働をする上で困っていることの有無についてみると、「困っていることがある」者が54.2%となっている。男子では「困っていることがある」者が70.7%で、女子に比べ高くなっている。

「困っていることがある」者の困っている内容は、最も多いのは「工賃が安い」で66.2%、次いで「仕事があったりなかったりする」が42.9%、「社会保障が不十分である」が13.4%、「納期に追われる」が13.2%となっている。男子では「社会保障が不十分である」の割合が女子に比べ高くなっている(第25表)。

第25表 家内労働をする上で困っていることの有無・その理由別
家内労働者の割合(M. A. 2つまで)

(%)

区 分	継続したい家内 労働者合計	男 子	女 子
合 計	100.0	100.0	100.0
困っていない	45.7	28.9	46.7
困っていることがある	54.2 (100.0)	70.7 (100.0)	53.2 (100.0)
工 賃 が 安 い	(66.2)	(74.7)	(65.5)
仕事があったり、なかったりする	(42.9)	(47.5)	(42.6)
仕 事 が 単 調 で あ る	(2.7)	(2.0)	(2.8)
納 期 に 追 わ れ る	(13.2)	(14.3)	(13.1)
家 が 汚 れ る	(12.6)	(4.6)	(13.3)
仕事をする場所が確保できない	(4.3)	(1.2)	(4.5)
社会保障が不十分である	(13.4)	(25.4)	(12.4)
家族の協力が得られない	(1.7)	(1.0)	(1.8)
生きがいが見つけれられない	(1.8)	(1.6)	(1.8)
そ の 他	(1.5)	(0.7)	(1.6)
不 明	0.1	0.4	0.1

現在の家内労働をやめたいと考えている家内労働者が今後何をしたいかをみると、「パートタイマーになりたい」が34.8%、「今後家内労働を含め、仕事はしたくない」が24.3%、「正社員になりたい」が14.0%となっている。男子では「その他」が最も高く26.8%、次いで「今後家内労働を含め仕事はしたくない」22.7%となっており「パートタイマーになりたい」は、2.1%に過ぎないが、女子では「パートタイマーになりたい」が約4割いる（第26表）。

第26表 性、今後したいこと別現在の家内労働をやめたい家内労働者数の割合 (%)

区 分	やめたい家内 労働者合計	男 子	女 子
合 計	100.0	100.0	100.0
現在とは違う家内労働をしたい	10.8	19.1	9.9
正社員になりたい	14.0	16.2	13.8
パートタイマーになりたい	34.8	2.1	38.5
自営業をやりたい	6.4	13.1	5.6
今後家内労働を含め、仕事はしたくない	24.3	22.7	24.4
そ の 他	9.7	26.8	7.7